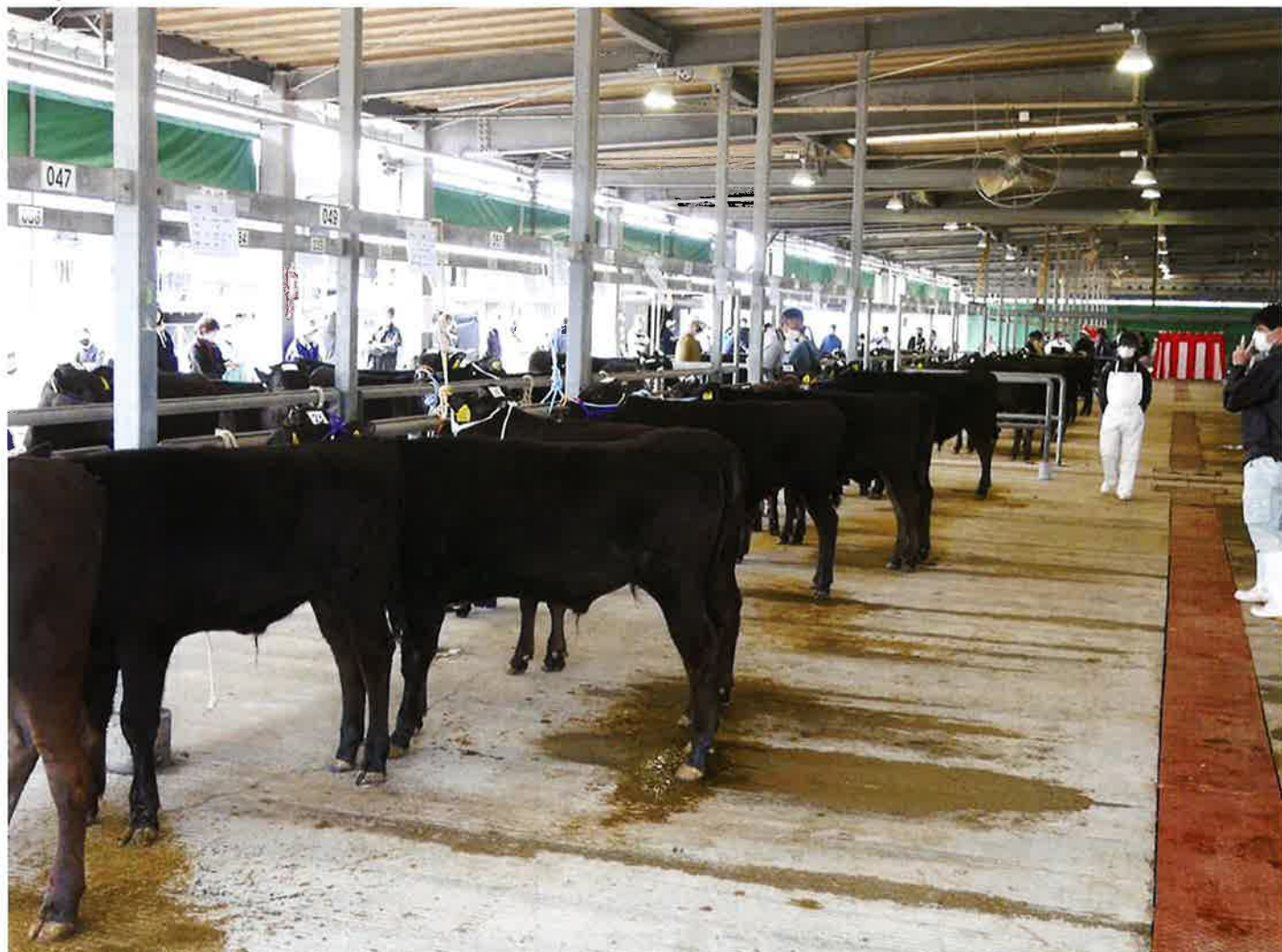


豊田

第149号
2021年 春号

家畜衛生情報



全共肉牛の部 肥育素牛受け渡し会風景

県南家畜保健衛生所
(長崎県島原振興局農林水産部 衛生課、防疫課)

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊908-1
TEL (0957)68-1177 (休日、夜間も転送電話対応)
FAX (0957)68-2056
Eメールアドレス s11340@pref.nagasaki.lg.jp

令和2年度の高病原性鳥インフルエンザの国内外の発生状況

令和2年11月15日から令和3年3月13日までに疫学関連農場を含め22道府県で76事例の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生があり、総計約992万羽が殺処分されるという過去に例をみない大きな発生となりました。特に千葉県では13例で全国で殺処分された鶏の約半数となる約477万羽、香川県では19農場で約179万羽、宮崎県では15農場で約92万羽と、複数農場で発生した県では地域にとっても多大な被害となっています。このような状況の中、本県ではHPAIの発生を許すことなくこの冬を越えることができましたが、引き続き発生予防対策の徹底をお願いします。

流行したウイルスについて、国の研究機関から、前年冬に欧州で流行したウイルスを起源とするものであることが報告されています。その欧州では、今冬も28か国（令和3年4月18日現在）で発生が確認され、大きな流行となっています。このような状況から、次の冬も鳥インフルエンザはやってくると考えて、今のうちから発生予防対策の強化を行い、ウイルスの流行に備えておく必要があります。

万一、本病が発生した場合は、家畜伝染病予防法により、国から手当金と特別手当交付金が交付されますが、飼養衛生管理基準に不備が認められた場合などには、伝染病の発生またはまん延防止のために必要な措置を講じていなかったとして、これらの手当金が交付されない、もしくは減額されます。今回発生のみられた52農場のうち、11農場では、「鶏舎入場時に手指消毒や手袋の交換を行っていなかった」「死亡が増加しているのに通報が遅れた」「農場に入る車両の車内交差汚染防止対策が行われていなかった」などにより、0.6～2割の減額がなされています。万一の発生時に、こうした措置を受けることがないためにも、日ごろから飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

表. 令和2年度の国内発生状況

県	種類	例数※	羽数 (万羽)
北海道	あひる	1	0.06
宮城県	あひる	1	0.05
茨城県	採卵鶏	1	84
	あひる	3	0.26
栃木県	採卵鶏	1	7.7
埼玉県	あひる	2	0.22
千葉県	採卵鶏	9	466.95
	育雛	1	3.9
	あひる	3	6.54
富山県	採卵鶏	1	14.1
岐阜県	採卵鶏	1	6.8
滋賀県	採卵鶏	1	1
大阪府	あひる	1	0.03
兵庫県	採卵鶏	1	14.5
奈良県	採卵鶏	1	7.7
	あひる	1	0.02
和歌山県	採卵鶏	1	6.8
岡山県	育雛	2	64.5
広島県	採卵鶏	2	13.7
徳島県	採卵鶏	1	0.8
	肉用鶏	1	0.8
香川県	採卵鶏	11	161.2
	採卵種鶏	1	2.8
	肉用鶏	5	12.8
	肉用種鶏	2	2.1
高知県	採卵鶏	1	2.7
福岡県	肉用鶏	1	9.2
大分県	肉用鶏	3	5.6
宮崎県	採卵鶏	4	43.5
	肉用鶏	9	44.3
	肉用種鶏	1	3.3
	育雛	1	1.1
鹿児島県	肉用鶏	1	3.2
総計		76	992.23

※ 疫学関連農場を含む

飼養衛生管理基準(牛・水牛・鹿・めん羊・山羊、家きん)の解説

～飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底について～

令和2年10月1日から施行された飼養衛生管理基準(牛・水牛・鹿・めん羊・山羊・家きん)では、**令和4年1月31日までに、飼養衛生管理マニュアルの作成が義務付けられています**。家畜伝染病疾病の発生予防や農場の衛生管理向上のためには、飼養衛生管理に関する作業の手順を明確にし、家畜の所有者、従業員、外部事業者等、農場に立ち入る全ての者が適切な手順で作業を行う必要があります。マニュアルの作成は**飼養頭数や従業員数を問わず、全ての家畜の所有者**が対象となります。なお、豚は令和3年4月1日から施行されています。

1. 以下の内容を含むマニュアルを作成する。

- (1) 従事者が当該農場以外で行う動物の飼養及び狩猟における禁止事項
- (2) 海外渡航時及び帰国後の注意事項
- (3) 海外からの肉製品の持込み(郵便物による持込みを含む)に関する注意喚起
- (4) 農場内への不適切な物品の持込みの禁止
- (5) 可能な限り、工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組
- (6) 持ち込む工具、機材、食品等の取扱い
- (7) 猫等の愛玩動物の衛生管理区域内での飼育禁止
- (8) 野生動物の衛生管理区域内への侵入防止
- (9) 農場における防疫のための更衣
- (10) 手指、衣服、靴、物品、車両、施設等の洗浄及び消毒に関する具体的な方法、消毒薬の種類、作用時間及び乾燥時間等

※変更がある場合は、速やかに更新すること。

※飼養衛生管理基準の他項目で義務付けられている内容を逸脱しないこと。

2. 作成時には、獣医師等の専門家の意見を反映させる。

※農場HACCPや畜産GAPの手順書の引用が可能。

3. 従事者及び外部事業者が当該マニュアルを遵守するよう冊子の配布、看板の設置等の必要な措置を講ずる。

※従事者及び外部事業者の目に留まらないような場合、農場の誰もがどこにあるのか答えられない場合は、本項目の不遵守となる。

4. 家畜の伝染性疾病の発生予防およびまん延防止に関する情報を、従事者および外部事業者に周知徹底すること。

※ポスター掲示や看板設置などで周知する。

現在、農林水産省HPにて、マニュアルの記載例および飼養衛生管理基準の手引きが提示されています。これらを参考にマニュアル作成をお願いします。

農林水産省 飼養衛生管理マニュアル

🔍 検索



【QRコード】

令和2年度病性鑑定実施状況

年間計268件の病性鑑定を行った結果、生産性が低下する慢性疾病の消化器病や呼吸器病が多くみられています。

	牛 204件	豚 24件	鶏 40件
消化器	ヨーネ病 (2) ※法定伝染病 牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症 (1) 牛口タウウイルス病 (4) 牛大腸菌症 (1)	豚大腸菌症 (6) 豚流行性下痢 (1)	
呼吸器	牛パスツレラ症 (2) 誤嚥性肺炎 (1)	豚レンサ球菌症 (2) 豚パスツレラ症 (2) 豚胸膜肺炎 (2)	鶏アスペルギルス症 (4)
急死			鶏大腸菌症 (22) 鶏伝染性気管支炎 (腎炎型) (2) 尿酸塩沈着症 (1)
複合病		豚レンサ球菌とサルモネラ症の関与した疾病 (1) 豚胸膜肺炎、豚パスツレラ症の関与した呼吸器複合 (1)	鶏壊疽性皮膚炎、鶏大腸菌症及び伝染性ファブリキウス嚢病 (1)、サルモネラ症及び鶏大腸菌症 (1)、鶏大腸菌症及び伝染性ファブリキウス嚢病 (1)、尿酸塩沈着症及び鶏大腸菌症 (1)
その他	牛伝染性リンパ腫 (13) 大脳皮質壊死症 (1) 脂肪壊死症 (1) 乳房炎 (131) 血液検査 (9)	滲出性皮膚病 (すす病) (1) 大腸菌が関与した流産 (1) 胃潰瘍による失血死 (1)	

※主な疾病のみ記載しています

令和2年繁殖成績集計結果

令和2年1月～12月に黒毛和種繁殖牛に人工授精された凍結精液は合計8,324本（前年は8,546本）でした。そのうち、県有種雄牛の利用率は77.5%と例年と同じく高く、上位5頭はいずれも県有種雄牛であり、上位3種雄牛（金太郎3、勝乃幸、百合幸）の利用率は5割強を占めていました。



金太郎3

1. 県有牛の利用本数および利用率

内訳	令和2年		令和元年	
	利用本数(本)	利用率(%)	利用本数(本)	利用率(%)
県有牛	6,451	77.5	6,973	81.6
その他	1,873	22.5	1,573	18.4
合計	8,324	100.0	8,546	100.0

2. 利用本数上位5種雄牛（県有）

順位	種雄牛名	令和2年		令和元年		
		利用本数(本)	利用率(%)	種雄牛名	利用本数(本)	利用率(%)
1	金太郎3	1,821	21.9	金太郎3	2,910	34.1
2	勝乃幸	1,779	21.4	弁慶3	988	11.6
3	百合幸	856	10.3	百合幸	874	10.2
4	弁慶3	720	8.6	平茂晴	866	10.1
5	平茂晴	537	6.5	勝乃幸	622	7.3

管内養豚場で豚流行性下痢(PED)が発生

～衛生管理区域への病原体侵入防止再徹底を～



豚流行性下痢(PED)は、令和2年度に秋田県、千葉県、群馬県、鹿児島県及び宮崎県で発生しましたが、本県でも本年3月下旬に、島原地域の養豚農場で発生が確認されました。

本県での発生は、平成29年5月以来となります。

各養豚農家では、入場する車両のタイヤの溝までの消毒や更衣の実施といった防疫体制について再確認をお願いするとともに、ワクチン接種の徹底を心がけて下さい。

特に、と畜場や共同堆肥舎などの共同利用施設を利用する場合には、農場外専用作業服と長靴の使用、長靴消毒と手指消毒、運転席ペダルやドアノブ等の消毒スプレーによる消毒を含む運搬車両の洗浄、消毒の徹底をお願いします。

また、通報の遅れが被害の拡大につながることから、以下のような異常を発見した場合は直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

- 複数(周辺農場で本病が発生している場合には1頭)の繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡を呈した場合
- 同一繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢若しくは嘔吐を呈し又は死亡し、半日以内に同一腹の哺乳豚又は他の繁殖母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- 同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚(離乳豚も含む)が、食欲不振、下痢(軟便から水様性)又は嘔吐を呈した場合

台湾でランピースキン病(LSD)が発生しました



令和3年4月15日、台湾新北市の肉牛農場において、ランピースキン病(LSD)の発生が確認されました。台湾本島における本疾病の発生は今回が第1例目となります。

LSDはハエ、カ、ヌカカ、ダニなどの節足動物により媒介され、牛や水牛に感染しますので、感染防止には節足動物駆除が有効です。

下記の症状を観察した場合は、家畜保健衛生所へ連絡をしてください。

〈症状〉

- ・感染初期は、発熱、食欲不振、鼻汁、流涎が認められ、発熱後48時間以内に体表や呼吸器・消化器・生殖器の粘膜に多数の結節・発疹出現
 - ・全身、特に頸部、背側、脚部、外陰部などに数個～数百個の結節・腫瘤
 - ・結節部は細菌感染により壊死を起こして潰瘍となり、痂皮を形成
- ※感染率は5～50%と高いが、死亡率は2%以下



表紙について

全共鹿児島大会(肉牛の部)に向けた「肥育素牛受け渡し会」が4月27日に開催されました。

県内の優秀な繁殖農家で手塩にかけて育てられた117頭の中から選抜された県代表候補牛60頭が、肥育農家へ無事に引き渡されました。令和4年10月の本番では最終的に選抜された7頭が出品されます。この中から「日本一の牛」が誕生するかもしれないと思うと、非常にわくわくした気持ちになりますね!

4月からの新体制図です。よろしくお願いします。



鬼塚 伸幸
(所長)

衛生課



松森 洋一
(課長)

指導班



高山 裕介
(係長)



宮崎 朋美
(獣医師)



萩原 茜
(獣医師)

庶務



吉岡 ゆかり
(会任職員)

防疫課



藤井 猪一郎
(課長)



宮本 全
(専門幹)



下條 憲吾
(係長)



早島 彬美
(主任技師)



富永 知宏
(獣医師)

肉牛酪農班

養豚養鶏班



元村 泰彦
(専門幹)



井上 大輔
(係長)



前田 将誌
(主任技師)

(一社)長崎県畜産協会



森 宏子

●転入者挨拶

- 鬼塚 伸幸：杵岐家畜保健衛生所から転入してまいりました鬼塚です。19年ぶり3回目の県南家畜保健衛生所勤務となります。家畜伝染病防疫対策に万全を期すとともに、畜産農家の皆様の生産性向上、所得向上に寄与できるよう努めたいと思っております。
- 高山 裕介：杵岐家畜保健衛生所より3年ぶりに戻ってまいりました。新たな気持ちで頑張りますのでよろしくお願いします。
- 宮本 全：県南家畜保健衛生所の勤務は初めてとなります。皆様のお役に立てるようがんばりますので、よろしくお願いします。
- 前田 将誌：五島から異動してまいりました。県南家保での勤務は初めてになりますが、皆様の役に立つよう日々勉強していきますので、よろしくお願いします。
- 萩原 茜：4月に入庁し、県南家保勤務となりました。家畜保健衛生所への勤務が初めてなので、わからないことも多いですが、少しでも貢献できるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

●お世話になりました

- ・橋本 哲二 →退職
- ・樽田 嘉洋 →県北家畜保健衛生所
- ・石丸 憲二 →中央家畜保健衛生所
- ・中島 大 →杵岐家畜保健衛生所
- ・七島 琳 →五島家畜保健衛生所

